

(様式第4号)

上田市総合計画審議会(第3回市民・交流部会) 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会(第3回市民・交流部会)
2 日時	令和7年2月6日 午後1時00分から午後3時00分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	中村彰部会長、山本幸恵副部会長、西入直喜委員、安藤健二委員、井上拓磨委員、矢島富士雄委員、田中舞委員、葛西剣介委員
5 市側出席者	倉島総務部長、鎌原財政部長、山賀市民まちづくり推進部長、小林文化スポーツ観光部長、中村丸子地域自治センター長、北沢真田地域自治センター長、酒井武地域自治センター長、堀内市民参加・協働推進課長、小林文化政策課長、和根崎櫓復元推進室長、清住政策企画課長、宮島広報課長、市村DX推進課長、山崎総務課長、小林行政管理課長、堀内情報システム課長、根岸財政課長、山岸財産活用課長、林税務課長、柳澤収納管理課長、山田移住交流推進課長、柳沢人権共生課長、斎藤市民課長、清水スポーツ推進課長、緑川交流文化芸術センター副館長、山寄市立美術館長、春原丸子地域振興課長、小林真田地域振興課長、鈴木武石地域振興課長、久保田生涯学習・文化財課政策幹、宮澤秘書課係長、澤山広報課係長、井澤人権共生課係長、橋詰人権共生課係長、関観光シティプロモーション課係長、清水住宅政策課係長、古平生涯学習・文化財課係長、平田市民参加・協働推進課係長、宮下文化政策課係長、山越政策企画課主査、中澤政策企画課主任
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和7年3月3日

協議事項等

1 開会(堀内市民参加・協働推進課長)

2 あいさつ(中村部会長)

3 議事

(1) 第三次総合計画前期まちづくり計画(素案)について
・第三次まちづくり計画策定シート【1編】に基づき説明

(委員) 1-2-2「女性と男性が互いに尊重し合い個性と能力を十分発揮できる社会の実現」というところで、今回「ジェンダーギャップの解消」を全体的な柱の中に入れて頂いているが、ジェンダーギャップの問題は人権だけでは解決できない。日本で遅れているのは経済と政治の分野であり、そこは切って離せない状態。人権と経済、政治の分野が総合的に絡み合うため、基本的には「ジェンダーギャップ対策室」みたいなものはどこかに作らないといけないと考えている。そうした時、1-2-2の達成度を測る指標・目標値をどう置くのか。本来、KPI指標は「機運」というより、「非正規の数あるいは割合が減っているのか」、「男女の給与差が是正されているのか」といったことではないか。政治分野でいうと、こうした「委員会の女性割合」などあるかと思う。こうしたところまで踏み込んでいかないと、全くの片手落ちになってしまうところがあるので、どこかに入れてほしい。非正規や給与差の問題は、ここに定義すればいいのか、別の箇所になるのか定かではないが。

(事務局) 非正規と給与差の問題について、国でも計画の見直しをしている。これから来年度に向けて、国でも5年に1回の男女共同参画の見直しが進んでいく。また県でも、来年度12月ぐらいまでに計画を策定し、3月までには作っていく。現行の市の第4次男女共同参画の計画は県の計画に沿っている。国もそうだが、県の男女共同参画課とも密に連絡を取りながら第4次の計画を策定してきたという経過がある。非正規や給与差のあたりは、男女共同

参画の立場からは踏み込むようなところまで至っていない現状。ただし、ジェンダーギャップの解消が大きくクローズアップされているので、今後国や県の計画の動向もしっかり見極めながら、市としても情報収集をしっかりとし、来年度、男女共同参画の市民意識調査を実施していく。再来年度は新たな第5次の計画になるので、国県の動向も見極めながら対応して参りたい。

(委員) 国の男女共同参画の中でも中心に議論されるのは、「女性の経済的自立か女性の貧困」という2点なので、基本的に次の男女共同参画の国の計画も「女性の経済的自立と貧困」がメインになることは間違いないと思う。どんどん経済分野が強まっている中で私が心配しているのは、責任部署がないということ。男女共同参画や人権の分野で、出てくる数字が「給与差ギャップ」となった時に、「それは人権分野ではない」となる。主に経済分野のジェンダーギャップの推進解消に向けて責任を持つ部署はどこなのか。商工なのか人権なのか企画なのかどこなのか、をはっきりしてほしいという点から、対策室を作してほしい。そうした数字に対し責任を負う部署が、人権分野の男女共同参画の部署が負うのか、それが難しいとすれば、どこか違うところに創出して、そのKPIを総合計画に記載するのかどうか、検討頂きたい。

(事務局) 前回の部会でも申し上げたが、市で進めるこの男女共同参画は庁内の関係課、色々な関係政策の一つの計画に集約して計画としているところである。したがって様々な分野が男女共同参画の推進に関わっているということは、上田市も同様である。市では男女の専門の審議会を持っており、それぞれの分野ごとにその年の計画や進捗状況等も報告しながら、各分野から選出された委員の皆様にも専門的な立場からご意見も頂いている。これまでの審議会の議論で一番クローズアップしているものは、固定的性別役割分担意識をいかに解消させていくか、その啓発を粘り強く進めていくことに重きを置いて、人権サイドとしては関係機関等の協力も頂いたり、関係団体とも連携しながらこれまで取り組んできている。それぞれの分野の進捗状況は、各担当部局で推進しているので、今後も審議会を中心に動いていくことにはなる。ただし、経済的な部分についても意見を賜ったので、今後の男女共同施策の運用については十分頂いた意見も考慮しながら、反映できるところは反映させて取り組んでいくというようなことで考えている。

(委員) 性別役割分業意識の解消ももちろん大事だが、それを測る指標となるとアンケートという話になる。KPIとして測るべきは、非正規正規や給与差の問題だと思う。そういう分かりやすい指標をしっかり入れることが、このジェンダーギャップの解消というところに強く踏み込んでいく意識の表れと思うので、そこまで踏み込んでほしい。

(事務局) 担当課からはそれぞれの立場で回答したが、ご指摘の点は大変その通りだと感じている。ただし総合計画に指標としてどの項目をどこに設けるかは、すぐに回答申し上げられない。関係箇所では協議をし、何かしら政治的・経済的な分野でどんな実態があるのかということや数字で表すことは大事だと思うので検討したい。

(委員) 1-1-1について、基本条例におけるまちづくりの推進の指標の内容で、「自治会共同施設の耐震化率」という指標がある。耐震化率を満たしていない集会所の把握をしているということではよろしいか？

(事務局) 毎年の積み上げになっているが把握はしている。

(委員) 各自治会の課題としてあるのが、耐震化率に達しないということと、自治会の中で一時的な避難所施設になっているがハザードマップ上、避難所として不適切な状況であること。こうした点についてはどのように考えているか。

(事務局) それぞれ自治会ごとに皆様のご負担や経過もあるかと思う。中には、次の年から次の改修のための集金を始める自治会もある。様々な要望が考えられるため、耐震化も含め移転というような意向があれば、相談頂き対応致したい。「今年度、概ねこのようなものを建てたい」という要望を早めに頂ければ、それに向けた協力、補助制度の中ではあるがさせて頂いているので、ご要望があればご相談頂きたい。

(委員) 年度の更新に伴い、市の方から色々な組織に対する人材を挙げて頂きたいとの要望がある。

例えば、本年度は児童民生委員が更新の年になるが、自治会の担い手不足と同時に、高齢化も含め、自治会内で人材を探すことが非常に困難になっている。特に児童民生委員は、人格的にも適任者を選び出すのが難しい状況。人材の選出にあたり、長年住んでいて周りの人が見えている方であれば可能だが、これから時代と共に働きながら自治会を担わなくては行けないといった状況が生じると思う。したがって人材バンクのように登録者をリスト化するなどの取組を要望したい。また、地域担当職員、いわゆる協働推進員やそういった方々についても、どういう活動されているのかなどの情報も頂ければありがたい。

(事務局) 前段の人材の関係については、自治会連合会の皆さんとも一緒に削減に取り組んできている。民生児童委員も今年改選になるということで、とても負担という話は聞いている。他市の状況もみの中で、上田市は役が全体的に多かったことが分かった。今後も引き続きアンケートをとりながら、本当に必要なものだけを残してやっていければよいと考えている。後段について、自治会やまちづくり組織、これを支援するために地域担当職員と協働推進委員を配置している。現在、旧公民館単位に9人の地域担当職員が配置されている。皆さんの助けになるための人員なので、様々な機会に関わりが持てるよう改善していきたい。

(委員) 全体を通じ、難しい言葉やアルファベットの略語で表記されているものがある。特に情報系のところで、RPA や EBPM など分かりづらい。現行の総合計画では用語集のような形で巻末にまとめて書かれていたが、今回もそのような形になるのか。

(事務局) ご指摘のとおり、特に情報関係について新しい用語もあるため、巻末になるか途中で挟み込む形か今後の検討になるが用語解説で説明したい。

(委員) 1-2-3「外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現」で、記載のとおり日本語教育の必要性はますます高まっていく。以前から申し上げているが、特定技能の人たちが確実に増える。やがて子供たちも連れてくることになる。こうした人たちが増えてきた時、特に子供の日本語教育の受け皿がない。上田市では市内6校に日本語教室がある。小学校4校、中学校2校。それから日本語 AMU。そういうところしか受け皿がない。以前の部会で、その受け皿をどのように用意するのか指摘したが、素案をみると「日本語教育体制の充実が求められます」とあるが、具体的に何をするかは出ていない。そこで 5-1-1「教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進」を期待して見てみたが、P109の基本施策2「誰1人取り残されない多様性を包み込む学びの環境作り」と非常にいい言葉を使っているが、これから10年何をするのか何の具体策もない。「学級学習環境の充実を図ります」とあるが、どうやって図るのか。ある学校では、日本語が全く分からない子供たちがやってきてバンク状態に近い。把握するだけでもこの4月から4人やってくる。このようにどんどん増えてくるのに、どうやって対応していくのか。もう一つ、日本語 AMU は容量的に限界を超えている。総学習者が600人という目標はすぐに達成してしまう。限界を超えているので、これ以上は難しい。従って、日本語教育の有料の特別講座を年に5回シリーズや10回シリーズでやる、など。また、日本語 AMU に日本語教師の資格を持った人たちをガンガン入れてもらい、ボランティアではなく、有償で日本語教育を推進してくれる、そういうシステムでもしない限りとても難しい。一方、小中学校では、先ほどのとおり6校ある日本語教室の先生方が一生懸命やってくれている。AMU としてもボランティア派遣をし、お手伝いもしているが、これも限界を超えてきている。だからこそ、プレクラスを作ってくださいと言ってきたが、この総合計画では今言ったような文言しか入っていない。どうやってこれから先やっていくのか、あるいは私達が工夫してやれることは何か、これから必死に考えるが、それ以上に上田市としてどんなことができるだろうかということは、この10年先を見据えて、もっともっと考えてほしいと思っている。

(事務局) ご指摘の件について、総合計画の素案には入っていないということで受け止めているが、先日、「信州オープンドアスクール構想」というものの設置を研究していくということで、庁内の会議にもかかったところである。多様なニーズを包括したインクルーシブでフレキシブルな学校ということで、全国的にも先進事例が4つ程度あると聞いている。この信州型というのは、不登校の子供たち、外国籍等の方、学齢期を経過した形式卒業者の方たち

を総括的に受け入れるという、県が新しい形の学校を軽井沢町と上田市で検討を進めているという状況がある。検討を始めたばかりなので、どこまで総合計画に書けるか分からないが、こちらは早ければ数年後には開校できるというようなスピード感を持って進めている事業である。こちらの事業は、教育委員会が担当しているので、教育委員会と協議をし、その取組を総合計画の中に入れ込むような形で調整をしていきたいと思っている。

(委員) オープンドアスクールは大変歓迎すべきことだと思うが、先ほど言ったような状況で外国籍児童生徒が入ってきていることを考えると、4年後5年後に開校するオープンスクールが果たして解決する手当になるかどうか、時間的なギャップがあるように思う。従って、現在の状況を踏まえ、指導員を何人か入れて学校現場をもう少し楽にしてあげることがすごく大事だと思う。そこは上田市としてもお金をかけてやってもらう。今頑張っておけば、将来すごく楽になるということを提案しているのであって、そのところも含め、現場を楽にするという支援員の派遣についてもお金をかけてやってもらえるようお願いしたい。

(事務局) 上田市においても1990年代後半から2000年初頭にかけてブラジル国籍の方が非常に多く、二世三世の方が在住していたことがある。ブラジル国籍の方がお帰りになってから、現在は東南アジア系の方たちが、工場への就業や語学研修に来たりと、ニーズも高まっていると聞いている。東小学校、四中と六中にも確かあったと思うが、そこでは言語が変わってきているため通訳の方も非常に苦労していると聞いている。オープンドアスクールについては、P110に文言だけが載せてあるが、もう少し具体的な形で書けないかということを検討し、その辺の負担についても、十分に現状を踏まえた対応を取れるような取り組みとしていくよう教育委員会へ調整をして参りたい。

(委員) 東小学校は虹のかけ橋があるが他はない。南小学校はもう取り消しになってしまった。今、その南小学校に集中してきている。一中と四中の週末の日本語教室、南小学校、神川小学校、西小学校、北小学校の4つの小学校の日本語教室、その6校の先生方、およそ14名の人が一生懸命指導してくれているが、限界は超えていると私は思っている。先ほど人数の話があったが、2006年(平成18年)6,093人、これが上田市に最大の外国籍市民がいた時である。そして去年はP33の資料にもあるが4,668人、大体4,700人に近い外国籍市民がおり、さらに増えようとしている。おそらく5,000人はあっという間に超えていくと思う。そうすると6,000人に近いところに行き、ピークを超えるかもしれないぐらいの勢いで増えている。そういう人たちに対応するのに東小学校にある虹の架け橋は非常に苦労している。先生方も、学校自体もそうだが、自分の学校の周りの子供たちを見ているが、その他の地区からも親が送り迎えできるような子供を見てくださいないかということで、教育委員会から申請されると、わかりました、やりますということで、一生懸命やってくれている。しかし非常に限界に近い。虹のかけ橋には少なくとも2人先生がいて、プラス市の補助があり、パートの先生も入ってといったことでやれるが、虹のかけ橋がなくなった南小学校はそれができない。現在、1人プラスパートの先生と2人で一生懸命やってくれているが、現実を見て頂きたい。学校の現場の日本語教室の先生方は、限界を感じてやっていて、これからさらに増えるという状況になるので、もう少し現実を理解してほしい。あるいは教育委員会も知らないかもしれない。少しお金はかかると思うがぜひ支援員を増やし、現場を楽にしてもらいたい。

・第三次まちづくり計画策定シート【6編】に基づき説明

(委員) 「町の魅力」とは何だろうかと考えている。いわゆる蚕都上田の歴史的な建物など、その文化的な古いものを保存していくことは、一つ大事なことで、それから、新しい文化を作っていく、まちの魅力を作っていくというところ、今ではサントミュージゼがあつたり、街の中で犀の角など色々な町の拠点で企画したりというところがあり、そこは非常に魅力的な

ところであるし、上田は比較的街中にそういう NPO などを含めた民間が頑張っているところがある。ところが他の近隣市町村にはない魅力だと思う。そこにもう少し踏み込んで、何か支援できたらと思う。いつでも、その文化は若い人たちがよく分からないことをやりだして、課題も多いが、少しずつそれで街の魅力は上がっていくと思う。今で言うと、古着屋が増えてきている。この繊維の街で若い人たちが古着屋を始めというのは、私は文化が繋がって新しい部分だと思う。定着すればまちの魅力になると思う。映劇なども民間が持っていたり、おそらく複雑な課題感があるかと思うが、NPO が頑張っている土台で運営費を出して、助成金で何かやるということはできるが、ハードの保存をどうしていくのか、という課題があると思う。映劇なども屋根が剥がれ始めている。「文化財」と「近代」の間に落ちてしまう部分があると思う。NPO が町の魅力をやっていくとなった時、ハード整備が一番負担になる。そこを文化財の保存という意味合いなのか、シティプロモーションという意味合いなのか、どこの区切りに入ればよいか分からないが、若い人たちが始めるみたいなところのハードの課題に対し、もう少し踏み込めるようになっていったらいいと思っている。

(事務局) 文化財になるかどうかの間の部分だと思うが、文化財になればそれなりの支援はあると思う。そうならない場合は、所有者の方が頑張ってくれない。ただし、先ほど映劇の話もあったが、城下町映画祭の開催場所を、以前は文化会館で行っていたものを映劇でここ3年やっており、施設の使用料を支払うような形で支援している。そういう形の支援もあると思うのでご理解頂きたい。新しく追加した資料で、市民の団体の皆さんがいる鑑賞事業への支援を載せている。これは鑑賞事業なので、古着の販売イベントまで入るかというところと少し難しいが、そういう様々な要素を含んでいるものに対する支援のあり方というものも検討の余地はあるかと思う。また専門的な皆様のお話を聞きながら、どこまでの支援ができるか色々検討して参りたい。

(委員) 総合計画の中で、文化財の他に文化になりそうなものというのが、定義できないものか。支援メニューはこれから考えればいいと思うが、何かそういうものがあるというのが、その定義として総合計画の中に入れられないものか。おそらく映劇でなくても、今後出てくると思う。間に落ちてしまうものではなく、何か共通言語で語られるカテゴリーみたいに作れないかなと考えている。

(事務局) なかなか具体的に経営にまで踏み込めるかどうかというのは、この場では何とも申し上げられない。

(委員) 文化財の解釈に行くか、あるいはシティプロモーションのところに「プロモーションに寄与する建物は、その施設をどうにか」といった文言を入れておけないものかと思う。総合計画に入っていれば、この10年のスタートを切れて、後でも考えられるが、文言も何も入っていないと、おそらくスタートも切れない。そういう項目を入れておけば、これから10年の間に何かが起きていく時に対応できる。できれば壊さない方がいいと市民が思っているものでも、壊さざるを得ない時は来ってしまう。民間が頑張っているから何とかなっているが、民間が頑張ってもどうにもならない問題もあり、何かそういうところに踏み込めるようになることよい。文化財として認定が無ければ、それ以外は壊すのか。せっかく10年を考える総合計画なので、余白というのをどこかに作っておけないのかと感じる。

(委員) 今の話と少し関連して、自治会の話で恐縮だが、大屋駅が老朽化に伴い建て替えということになり、県の支援金を頂きながら請願碑の撤去費用などを解消した。その時たまたま別の機会で、商工観光の信州ワインバレーの関係で、遊休地を活用した活性化ということで、海野宿との境で昔盛んだった商店の空き家を活用し、小さな店舗や食堂、あるいは古民家であれば宿泊施設など活用できるのではないかと、という事業に関わった。その時、東京や小諸へ視察に行った。小諸市は、新幹線が通らないという大きな課題があったと思うので、市としても助成をし、懐古園を含め豊富な観光資源の周辺に誘客促進に向けて色々な店舗が作られている。先ほど10年間という話があったので、上田市としてもそういう観点から、何らかの取り組みをしていくきっかけは、先ほどの意見の通り私は必要だと感じた。

- (委員) 総合計画の大切さは私も分かっているので、そこに入る解釈の文言が入れられれば、検討に入れる。その結果できるかできないかはまた別の話だと思う。総合計画が一番上位にあるものなので、文言が入っていれば、上田市全体で一回考えてみるということができると思う。保存したほうがよいと思っている市民もたくさんいると思うので、そういうのは考えるに値することだと思う。現状だと、文化財いわゆる蚕都の遺産などに限られてしまう。検討に動き出せるようにどこかに入れておくか検討して頂けるとありがたい。
- (委員) P123、6-3-1 について質問したい。P123 の社会動態について表を記載頂いているが、社会動態の中に、P124 の指標・目標値「令和 5 年度行政サポートによる移住者数 104 人」とある。「令和 5 年度 104 人」は、P123 のグラフで 388 名中 104 人が移住者数という認識でよいのか。
- (事務局) P123 の社会動態のグラフおよびその下の表をご覧頂きたい。令和 5 年度については、下の表の転入者の総数 5,063、転出者の総数が 4,675。この差として、上のグラフの社会動態 388 ということである。実はそれぞれの数値には外国人の人口も入っているので、388 名増えているが、このうち日本人の増加分としては 106 人だった。先ほどの P124 「行政サポートによる移住者数」で「基準値 104 人」と記載してあるが、日本人が増えた分はほぼ行政サポートによる移住者数と結果的に同数だった。社会動態そのものの指標の捉え方については、この計画素案の P21 に、上田市全体として人口減少をどう抑えるか、あるいは社会動態、転入される方をどうやって増やしていくか、あるいは転出される方を留める、定住をどう進めるかといったところで、より大きな考え方の記載がある。本節の目標設定とすると、P124 の行政サポートによる移住者数ということで捉えていきたい。
- (委員) そうすると、令和 5 年の 388 人の多くは外国人の方という認識でよろしいか。
- (事務局) その通りである。
- (委員) その要因等はなにかあるか。
- (事務局) 具体的な要因は捉えきれないが、外国籍市民の部分とも関わってくるかと思う。働くという部分で、先ほどのところでも特定技能など色々な制度が変わってきているところもある。従来上田市は外国籍の市民の方が多い歴史的背景も踏まえつつ、またここへ来て入ってこられる数がどんどん増えてきており、特に就労という部分と密接に繋がっていると認識している。
- (委員) 2 点ほどお願いがある。P123 「行政サポートによる移住者数は 100 人規模で推移していますが」について「特に若者世代や子育て世帯の移住促進に取り組む必要があります」とあり、大賛成である。具体的な住まいや仕事、子育ての支援ということで、しっかり検討して頂きたいところだが、具体的な課題の事例としてお伝えしたいことがある。現在、U ターンでもリターンでも「子育てをするタイミングで上田に帰ってきて子育てをしたい」というニーズが一定数ある。殆どが関東で仕事をされて生活しており、いざこちらに来る際に課題となるのが、未満児の保育園の入園である。未満児の場合、お母さんは仕事を休止されていたり育休を取られている状態で移住を考えているほとんどであるが、上田市の保育園に入園したいとなった時、未満児受け入れ数がかなり少ない中、共働きでないと入れないといった課題が出ているようだ。「移住したいが保育園に入れないのでできない」といった事例が発生している。保育の分野にもなってくるかと思うため、この部会での議論は難しいかもしれないが、移住促進に向けて検討頂きたい。もう一つが P124 の基本施策 2 「都市農村交流など関係人口作りの取り組み」の箇所、是非具体的に検討をお願いしたいのが「関係人口の定義」についてである。ここにもある通り、棚田やりんごのオーナーになって頂くことも一つの関係人口だと思うが、上田で副業をしていただく方も、関係人口に値すると思う。上田市でも人材不足が叫ばれている中、時代の流れとして、首都圏で働きながらも上田市で副業として何らかの形で関わる、そうになっていくと思う。そういうところも関係人口と呼んで良いか、どこからどこまでを関係人口とすれば良いのか等、上田市としてどのように定めていくか前向きに検討頂きたい。
- (事務局) 2 点質問を頂いた。保育園の入園問題については、保育部門の担当となるが、ご指摘いた

だいた点が移住の大きなネックになっているということは以前より聞いている。また、公立の保育園の他に私立の保育園や幼稚園もあり、そういうところと受け入れの対応ができるかも含め関係課に投げかけていきたい。保育士も人材不足で、上田市も対応に苦慮しているところ。移住セミナーでも、保育士の募集ということで今年度は実施している。そういう部分で既に連携は進めているが、さらに踏み込んだ共有を図って参りたい。続いて「関係人口」の定義だが、これについては国交省などである程度定義されている。この計画書の用語集に設けたり、あるいは委員から話があったように上田市としてどういう役割を担っている人を関係人口と呼ぶのか、その分かりやすさは必要だと思う。計画に盛り込む、盛り込まないではなく、実務的にどのようにやっていくかが必要だと思うので、検討を進めて参りたい。

(委員) 都会の企業やベンチャーだと、ベビーシッターのサポート制度がある。ベビーシッターの方を1日お願いすると、かなりの金額になるので、その半分はサポートしてもらえというような制度が整っていたりする。従って、女性の活躍や男女参画みたいな部分でも、行政から地域の会社へ「こういうサービスを導入するとこんな風に働きやすくなる」というようなサポートをやって頂けるとよいと思う。人事の方がどのくらいアンテナを立てているかは企業によって異なると思うため、そういうところも必要な点かと思う。また、以前の部会で「サントミュージゼの広場でマルシェなどができないのか」といった意見が出されていたかと思う。立地もいいし駅からも近いので、首都圏から集客等にも繋がる部分だと思うので、文化財やそういう文化を発信していくというところでサントミュージゼが入っているとは思いますが、地域の活性化や交流という部分にも、サントミュージゼのことを盛り込んでいけるとよいと感じた。

(事務局) 1点目について、私の範疇を超える部分が多いが、保育士不足やそういうところの問題に起因し、企業とどう連携をしていくか、子育てに優しい企業を行政としても応援していくべき、というようなことが市議会でも提起された経過もある。この辺は関係部局それぞれそういう課題があり、今後ジェンダーという部分も含めて対応を検討していかなければいけないというところは重々認識していると思うので、頂いた意見を関係部局に伝えながら引き続き検討課題と致したい。移住の側面でも子育て支援は重視されているので、その辺も情報共有を図りながら実務に活かしていきたい。

(事務局) サントミュージゼは文化施設だが、施設自体が文化振興のみならず町の魅力であったり、地域の活性化に繋がる施設だと思っている。ご意見頂いた通り、芝生も色々な活用の仕方ができると思うが、元々の芝生だけの広場としていつ誰が来ても使えるような場所として活用したいという意見もあったり、もちろんマルシェや様々な交流の場として活用したいという意見もある。そんな中で、ある程度ルールを持って活用の仕方を定めさせて頂いているというのが現状である。活用について色々な意見を頂いているところではあるので、今後施設の運営をしていく中で、芝生の活用についても検討していきたい。

(委員) 保育の話も、ジェンダーギャップ対策室があれば、おそらく中心になって動くことが出来ると思う。保育園に入れなくて、女性がフルタイムで働けなくなりキャリアが閉ざされて給与差が広がっていくというのがジェンダーペイギャップの本質。子供が2人いて両者フルタイムで働いている人は長野県では2割しかいない。担当課がそれぞれ頑張っても範疇を超えてしまう。それは責任を負う場所がなくなってしまうからだろう。芝生についても、「芝生で年間何回イベントをやる」という風に定めてしまえば、おそらくイベントをやってくれる人を探し出す動きになるので、そこまで行けると一番いいと思う。総合計画でどこまで入れるか検討の余地があるが、もし「市民がイベントをやる回数」をKPIに入られるとしたら1つ大きな前進だと思う。色々な事情もあると思うが、定めてしまえば動き出すのではないかと考えている。KPIもそうだが、せっかくの総合計画なので、私にとっては特に若い人たちが何か夢を見られる余白みたいなところを総合計画に入れておいてほしい。真面目な文言になってしまうのは仕方がないと思うが、先ほどの文化財についてもそうだし、何か新しくやりたいという人が出てきた時に、その余白でできるような総合

計画にしておいて頂けるとよい。これからの 10 年でどんな時代になるか分からないので、そういう総合計画になっていったらよい。

(事務局) 先ほどの KPI の話に関連し、指導者という定義が難しい。色々な場面によってプロの指導者であったり、あるいは町中や部活動であったり限定できないため、KPI の方は少し難しいという回答をした。いずれも全体的な指導者不足ということもあるので、資質の向上等に努めてまいりたい。

(委員) 共働きで保育園に入れたとして、自治会の若手の加入率を増やすのは、1 週間夫婦でフルタイムで働きながら、やりたくても自治会の時間を持ってないというのが正直なところ。今後子供が住んでいくに当たり少しでも良いまちにしたいという思いはあるが、そういった時間が取れない。保育園の入園制度と自治会への加入の条件というところの歪みが若干あると思う。その辺り、自治会に若手が入りやすくするための案はないものか。

(副部長) 今の意見は最もだと思う。今世の中の物価高であり、夫婦共働きでないと、若い人たちは生活が大変。そういう中で、フルで働いて自治会の仕事もというのはなかなか難しい。なおかつ、自治会はある程度高齢の方たちが中心にやっておられ、「昔俺たちはそういう風にやったのだからできるだろう」というような感じで、決めつけた部分も多い自治会もある。また、すごく活発にやっている自治会もあれば、自治会の名前しかないようなところもある。どうしても聞くと、自治会も人がいない、中心になって動いて引っ張ってってくれるようなマンパワーがないという話も聞く。人が不足しているので、地区の枠を超えた支援ができればいいのではと思う。また、保育士が足りないのであれば、70 代ぐらいまでの経験がある元保育士の方もおそらくいると思うため、責任者を置いて子供を預かってもらえるようなところを作っていけたらいいと思う。今、若い人はフルで働かないと大変厳しいし、なおかつ子供もどんな時に病気になるかもわからず、突発的にお休みすることが多い中で、預かってくれるところに制限ができてしまうと本当に大変だと思う。そこを行政や自治会や地域の皆さん、また企業などと行政がタイアップするような形で、アドバイスしながら、マンパワーが足りない部分を何とか補えればいいと思う。

(事務局) 先ほど 1 月に入園申し込みをしてから入れなかったという話があったが、上田市の場合、4 月頭の時点で大枠の人数が決まってくるので、途中入園は非常に難しいのが現実だと思う。公の保育園はどうしても基準があるので、時間外に使用できない・預かってもらえないということがあるが、民間にも広く当たって頂き何とか働きやすい環境を目指して頂くのが、今のところ精一杯だと思う。また、自治会の役員については、40～50 代が全然おらず 70 代の方が自治会を運営しているという状況が続いている。自治会以外にも、消防団も厳しい状況。第 6 章だけで解決を見出していくのは厳しいため、これ以外でも庁内で政策について調整する場があるので、頂いた意見は伝えていきたい。

(2) その他

4 事務連絡

- ・ 次回部会開催日程について

日 時：令和 7 年 6 月 26 日（木） 全体会 午後 1 時から
（全体会終了後部会を開催予定）

場 所：大会議室

5 閉会（堀内市民参加・協働推進課長）